

第35次 第1回
宮城県社会教育委員の会議
会議記録

平成30年 6月19日(火)

宮城県教育委員会

第35次（第1回）宮城県社会教育委員の会議 記録

- 日 時 平成30年6月19日（火） 午後1時30分～午後3時10分
- 場 所 県行政庁舎2階 第2入札室
- 出席委員（13名）
伊勢委員 遠藤委員 齊藤委員 佐々木淳吾委員
佐々木とし子委員 佐々木奈緒子委員 千葉加奈子委員
千葉律之委員 中井委員 中塩委員 中保委員
野澤委員 増田委員
- 欠席委員（2名）
坂口委員 星山委員
- 事務局 高橋教育次長 小野寺生涯学習課長 今野社会教育専門監
高橋副参事兼課長補佐 佐藤生涯学習振興班長 吉田社会教育支援班長
蛭名社会教育支援副班長 青山社会教育推進副班長 長倉協働教育班長
佐藤社会教育施設整備班長 岩本社会教育支援班主任主査

（司会；吉田社会教育支援班長）

- ・ただ今から第35次（第1回）宮城県社会教育委員の会議を開会いたします。
なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましては公開により審議を進めさせていただきます。
はじめに委嘱状の交付を行います

（高橋教育次長）

- ・「伊勢みゆき様 宮城県社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日 宮城県教育委員会」 どうぞよろしくお願いいたします。 [以下、名簿順に委嘱状交付]

（司会；吉田）

- ・続きまして、宮城県教育委員会教育長、高橋仁より御挨拶を申し上げます。

（高橋教育次長）

- ・皆様、こんにちは。高橋教育長でございますが、他の公務と重なりましたので、私、教育次長の高橋が代わりに御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、日頃、本県の教育行政の推進に当たり、格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、本日は御多用中にもかかわらず、御出席をいただき誠にありがとうございます。

只今、第35次宮城県社会教育委員の委嘱状を交付させていただきました。それぞれお

忙しいお立場にもかかわらず、社会教育委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、重ねて感謝申し上げます。

今回、委嘱させていただきました15名の方々は、再任の方が7名、新任の方が8名となりますが、社会教育の第一線に立って御活躍されている方、また各方面において経験豊富な方をお願いいたしました。任期は平成32年4月30日までの2年間となりますが、本県の社会教育行政の推進にお力添えを賜りますよう御指導と御助言をお願いいたします。

さて、東日本大震災から7年が経過し、今年度は、宮城県震災復興計画の「発展期」の初年度となります。県教育委員会が昨年の3月に策定した「第2期宮城県教育振興計画」を受け、生涯学習課として、生涯学習推進基盤の確立や社会教育の推進など8点を主要施策としております。その中では、社会教育に携わる者がコーディネーターとしての実践力を身に付けるなど、資質向上を図ることに重点を置いた事業を展開していくことを掲げました。詳しくは、本日お配りいたしました冊子「宮城県の生涯学習」を御覧ください。

4月に、第34次宮城県社会教育委員の皆様より賜りました意見書でも、震災からの学びを生かし、「世代を超えて紡ぎ合うみやぎらしいコミュニティづくり」を持続可能なものにするための、5つの提言を頂戴したところであります。

県教育委員会といたしましては、この提言を踏まえ、チームで課題を解決していく「知恵」と、変化を恐れず一歩前に踏み出す「勇気」、そして、コミュニケーションに必要な「笑顔」を大切にして、「オールみやぎ」の取組をさらに推進して参りたいと考えております。結びになりますが、第34次に引き続き、第35次委員の皆様にも本県における社会教育に関する課題についてさまざまな角度から御議論いただき、今後の方向性について指針となるような御意見を賜りますよう、今後の御審議をよろしくお願い申し上げます。宮城県教育委員会教育長 高橋 仁。代読。

(司会；吉田)

・第1回目でございますので、ここで委員並びに事務局職員の紹介をさせていただきます。はじめに、事務局を担当させていただく者を紹介申し上げます。

(事務局；蛭名課長補佐)

・では、事務局を御紹介申し上げます。

教育次長の高橋剛彦でございます。生涯学習課長、小野寺邦貢です。社会教育専門監、今野勝美です。副参事兼総括担当、高橋芳和です。生涯学習振興班長、佐藤真裕です。社会教育推進副班長、青山修司です。社会教育施設整備班長、佐藤康弘です。協働教育班長、長倉靖明です。本日、進行しております社会教育支援班長、吉田浩之です。同じく主任主査、岩本朝貴です。最後に、事務局を担当いたします社会教育支援班の蛭名です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会 ; 吉田)

・続きまして,委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。最初ということで名簿の順番でお話しさせていただきたいと思いますが,この後協議の中で皆様の現在のお立場や取組等についてお話しさせていただきたいと思っておりますので,この場では所属とお名前等を簡単に御紹介いただければと思います。

では,名簿順で伊勢委員からお願いいたします。

(伊勢委員)

・NPO法人まなびのたねネットワークの伊勢でございます。よろしくお願いいたします。

(遠藤委員)

・登米市立宝江小学校校長の遠藤麻由美と申します。初めてで何も分かりません,勉強させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(齊藤委員)

・皆さんこんにちは。名簿3番の東北学院大学経済学部におります,齊藤康則と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木淳吾委員)

・皆さん,こんにちは。名簿5番の東北放送でアナウンサーをしております佐々木淳吾と申します。引き続き勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐々木とし子委員)

・6番です。宮城県地域活動連絡協議会,母親クラブ連絡協議会の会長をしています佐々木とし子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木奈緒子委員)

・7番の宮城県PTA連合会で副会長をしております,佐々木奈緒子です。私も初めてになります。どうぞよろしくお願いいたします。

(千葉加奈子委員)

・8番の,宮城県青年団連絡協議会で会長をしております千葉加奈子と申します。よろしくお願いいたします。

(千葉律之委員)

・9番の仙台青陵中等教育学校校長の千葉律之です。どうぞよろしくお願いいたします。

(中井委員)

- ・ 10番, 気仙沼市面瀬公民館公民館館長の中井充夫です。よろしくお願いいたします。

(中塩委員)

- ・ 11番, 石巻市立湊中学校校長の中塩栄一です。よろしくお願いいたします。

(中保委員)

- ・ 12番, 仙台ターミナルケアを考える会事務局の中保良子と申します。初めてですので, いろいろと御指導いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤委員)

- ・ 13番, 宮城教育大学の野澤と申します, どうぞよろしくお願いいたします。

(増田委員)

- ・ 15番, 一般公募で参加させていただきました, 増田恵美子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会 ; 吉田)

- ・ どうもありがとうございました。それでは資料1の2ページを御覧ください。「宮城県社会教育委員の会議運営規定」の第2条, 第3条により議長を選出することになります。「会議には議長を置く。議長は委員の互選とする。」「議長の任期は1年とする。」というものでございます。議長につきましては, 年度初めの会議において皆様に選んでいただいております。いかがいたしましょうか。

(「事務局案で」という声あり)

(司会 ; 吉田)

- ・ ありがとうございます。ただいま「事務局一任」との発言をいただきましたので, それでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(司会 ; 吉田)

- ・ ありがとうございます。それでは, 事務局案を申し上げます。

(事務局 ; 蛭名)

- ・議長を野澤令照委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「お願いします」という声。満場の拍手。)

(司会 ; 吉田)

- ・野澤委員, よろしいでしょうか。

(野澤委員)

- ・力不足ではございますが, 勤めさせていただきたいと思えます。

(司会 ; 吉田)

・どうもありがとうございます。それでは, 第35次宮城県社会教育委員の会議の議長は, 野澤委員にお願いすることとなりました。恐れ入りますが, 野澤委員は議長席に御移動願います。それでは, 野澤議長より御挨拶をいただきます。

(野澤議長)

・ただいまご指名をいただきました野澤でございます。改めましてよろしくお申し上げます。先程次長の御挨拶にもございましたが, 宮城県社会教育委員の会議は今回35次を数え, 宮城の社会教育に関して数々の提言をされてきた非常に重要な会議である, という認識をしております。皆様方のお力をお借りしながら, 今期も実りある議論ができますよう努めてまいりたいと思えます。皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

(司会 ; 吉田)

・ありがとうございました。続きまして, 「会議運営規定」の第4条に, 「議長に事故ある時はあらかじめ議長の指名する委員がその職務を代行する。」と定められており, 議長から職務代理人として副議長の指名をお願いしております。今回の副議長の指名をよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

・それでは, 職務代理人である副議長を1名指名させていただきます。佐々木とし子委員にお願いしたいと思えますが, よろしいでしょうか。

(「はい」「お願いします」という声, 拍手あり)

(司会 ; 吉田)

・それでは、以後の進行につきましては議長にお願いしたいと思います。野澤議長、よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

・まず、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。名簿順にお願いしたいと思います。今回は初回ですので、伊勢委員と遠藤委員のお二人にお願いいたします。

議事に入る前に、傍聴人の取り扱いについて御説明申し上げます。本会議の傍聴につきましては、「審議会等の公開に関する事務取扱要綱」が定められておりますが、本日の傍聴希望者について報告願います。

(事務局；蛭名)

・本日、傍聴希望者は1名おります。

(野澤議長)

・1名ですね。本日、傍聴を希望している方がいらっしゃいます。すでに会議場へ入室されておりますので、継続して入室を許可してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(野澤議長)

・入室を許可します。なお、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第8条により、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて3年間県民の方々の閲覧に供することになります。

それでは、議事に入ります。本日は会議の審議テーマの方向について、委員の皆様それぞれのお立場や取組についてお話をいただきながら協議を進めてまいりたいと思います。多くの様々な立場の委員の方々がいらっしゃいますので、是非普段の皆様の活動等も御紹介いただきながら意見をいただければ、と思います。

それでははじめに、「報告」の「イ 宮城県社会教育委員の会議について」事務局の説明をお願いいたします。

(事務局；蛭名)

・6月から、クールビズ実施ということで、皆様におかれましてもどうぞ上着をおとりになり、水分補給をしながら御審議を願います。

資料1を御覧ください。社会教育法第17条に社会教育委員の職務が定められております。社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。社会教育に関する諸計画を立案すること。定時又は臨時に会議を開き、教育委員

会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。委員の皆様には本日より2年間、これらに従い諸計画の立案、調査研究、御審議をお願いいたします。

スクリーンと、お手元のA3版カラーの概要版を御覧ください。これは、34次社会教育委員の会議より出された意見書の概要版です。「世代を超えて紡ぎ合うみやぎらしいコミュニティづくり—震災からの学びを通して—」のテーマの元、現地調査やアンケート調査の実施と分析、委員の皆様の熱心な御審議により、5つの提言をまとめていただきました。

昨日大阪で大きな地震があり大変な被害が出ました。お亡くなりになられた方へ心よりのお悔やみと、被災された方々にお見舞い申し上げます。提言にあるように、大震災を経験した私たちが学んだことを、さらに発信していく必要を強く感じました。

宮城県といたしましては、教育長の挨拶にもありましたように「オールみやぎの持続可能な取組」をキーワードに、いただいた提言を踏まえ、社会教育関係団体や公民館のネットワーク化をはじめとした、本県の社会教育事業に反映しております。詳しくは、お手元の冊子「宮城県の社会教育」を御覧ください。

(野澤議長)

・ありがとうございました。ただいま事務局から、法的なこと、これまで取り組んできた審議テーマ等について説明がございました。委員の皆様から御質問等がございましたらお願いいたします。続けて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局；蛭名)

・資料1の1ページにございますように、「社会教育法」第13条では、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の意見を聞いて行うことが規定されております。本県では資料1の7ページにある交付要綱に則り、資料1の10ページの11団体から交付申請があった事業について審議会を開催し、社会教育委員の皆様意見を聞いて交付決定する流れでございますので、2名の代表委員の方に審議会出席等の御協力をお願いしたいと思っております。

(野澤議長)

・審査委員会代表2名ですが、事務局の提案はございませんでしょうか。

(事務局；蛭名)

・野澤議長さん並びに佐々木とし子副議長さんをお願いできればと考えております。なお、代表の方が補助事業に申請した団体に所属している場合は、ほかの方をお願いすることにしております。その際の人選については事務局に一任できればと考えております。御協力をよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

- ・皆さん、よろしいでしょうか。 (「はい」という声あり)
- 佐々木とし子委員さん、よろしいですか。

(佐々木とし子委員)

- ・はい。

(野澤議長)

- ・それでは、事務局提案のとおりにしたいと思います。ただし、私自身も佐々木副議長さんもそれぞれ活動しておりますので、事務局の説明にあつたとおり、所属団体が申請をした場合、他の方にお問い合わせする可能性があることを皆様に御理解いただきたいと思います。この件につきまして、御質問等はありませんでしょうか。よろしいですね。
- それでは、協議に入ります。「審議の内容とテーマについて」事務局から提案願います。

(事務局；蛭名)

- ・資料3とスクリーンを御覧ください。

宮城県の社会教育委員の会議は第35次を迎えたということで、社会教育法の施行直後からスタートし、約70年間にわたり審議を重ねてきた歴史ある会議でございます。第35次の会議では、前回、第34次の意見書の内容とその成果と課題を受け、お手元の資料の、ここ10年間のテーマを御覧ください。特に震災後は、地域づくり、コミュニティづくり、子どもの参画等に視点を置いてテーマを設定し、審議をまいりました。

全国の社会教育委員の会議の動向を見ますと、このような大テーマをおいての審議・調査研究を実施している自治体は少なくなっていますが、宮城県の審議の進め方は、今日的課題・地域課題を踏まえた特徴ある取組と言えます。従って、第35次でも基本的にこの形を踏襲したいと考えております。

また、前回の審議の中で、「これまでの会議では提言した内容の進捗や達成度の評価検証が不十分である」という御意見も出されました。

これらを踏まえ、第35次の審議にあたっては、2年間を貫く大きな審議テーマと、「オールみやぎの取組」事業評価と改善の2本柱で御審議いただきたいと考えます。そして、大テーマ案として、県立の3つの青少年社会教育施設、自然の家の新しい活用の道を探る(仮)を提案します。具体的な提案と説明を、最初に社会教育専門監今野が、続けて、震災の復興に係る実際的な取組例について、社会教育推進班課長補佐、青山が説明いたします。

(事務局：今野専門監)

社会教育専門監の今野でございます。スライドと、お手元の資料を御覧いただきながら説明をお聞きください。

私は平成22年より3年間、震災を挟んで社会教育推進班におりまして、社会教育施設、自然の家を担当しておりました。

震災前、県立施設は4つありましたが、平成19年に包括外部監査の結果報告書が出され、3点が指摘されました。①自然の家は宮城県内に4施設設置されているが、いずれの施設も老朽化が進み、かつ、利用者数はピーク時の半分程度に低迷している。②泉が岳自然の家を平成20年3月末に廃止することを決定した。③残りの3施設についても年間4億円の県民負担を要してまで運営する必要性は乏しく、廃止を検討すべきである。

そして平成21年、県知事より、指定管理者制度の導入等によるさらなる経費縮減の検討が指示されました。公の施設への指定管理者制度の導入に関して、社会教育施設についても全面的な管理運営の民間委託が可能である旨の文部科学大臣の発言がなされており、全国的にも導入事例が見られたこともその背景にはありました。

平成22年度、課長指示により、自然の家における指定管理者制度導入を1年間で検討することになりました。その際、①3自然の家一斉導入が望ましい。②H23に条例改正、指定管理者を公募。H24移行期間。H25導入予定、というスケジュール。この2点が検討のポイントとなりました。

外部への発信として、平成22年の11月議会において、自然の家における今後の管理運営について議員から質問があり、教育長は、「指定管理者導入も視野に入れて検討していきたい。」と答弁しました。その後平成23年の3月定例教育委員会において、指定管理者制度導入実施について提案、6月文教警察委員会報告という予定を立て、マスコミを通して外部へ発信していた矢先、平成23年3月11日、東日本大震災大震災が発災したのです。

松島自然の家は壊滅的な被害を受けました。2階天井近くまで津波が襲来し、利用者の被害はありませんでしたが、施設職員は屋上で一夜を過ごした後、ヘリで救出されました。一方、志津川自然の家は本館の天井一部落下し、艇庫は全壊流出。交通網が遮断され、利用者及び職員が孤立しましたが、地域の避難者200名強を避難所として受け入れました。蔵王自然の家は本館の天井一部落下等の被害を受けましたが、こちらも県南部の被災市町より多くの避難者を受け入れました。長期にわたって二次避難所として活用されました。

平成23年5月補正予算における知事査定において、知事は自然の家の廃止を打ち出しました。理由は、①野蒜地区住民の移転計画がある。学校機能も高台へ移す考えでいる中、同じ場所への再建はあり得ない。②復興の財源が逼迫する中、生活復興を優先せねばならず、「優先順位から考えると松島自然の家は低い。即再建とは言えない。」でした。

教育長は、再建の考えを示しました。理由は、①県立自然の家は、平成20年に4施設を3施設にしたばかりであり、青少年に自然体験活動提供する施設をこれ以上廃止することはできない。②津波が来たから施設を廃止するという考え方はいかななものか。それを考えると海型の自然体験活動ができなくなる。③「名勝松島」として、今後も観光等で人々は訪れるに違いない。少なくとも避難施設は必要である。でした。

その後、社会教育施設についても、これまでの前例にはなかった激甚災害の対象となるという方針が国より示されたこと、東松島市より自然の家の再建についての要望が出されたことにより、移転再建を認める知事の考えが示されるに至ったのです。

松島自然の家の再建の道のりは、資料の裏面を御覧ください。

まず最初に行ったのは、備品や設備等がほとんど流されておりますので、他の施設の職員にも応援をもらいながら、それらの収集や回収、修繕作業でした。

そして、東松島高校第2体育館に借事務室設置し、震災後初の主催事業として「トレック in 松島」を行いました。その後仮事務所を鷹来の森運動公園に移転し、数々の主催または出前事業を展開しました。この頃の詳しい取組については、この後青山が話します。

そして、自然の家の新たな機能として3点、①命を守る活動プログラム、②心のケアプログラム、③シニアプログラムの充実 を掲げ、平成29年6月には松島自然の家フィールドが、オープンしたのです。

行ったことある方はどのくらいいらっしゃいますか？ありがとうございます。

松島自然の家本館につきましては、写真のようになる予定です。H32年度内の供用開始を目指し準備を進めているところですが、課題として、オープンまでに条例の見直しが必要であることがあげられます。また、直営か指定管理でいくべきかの再検討が必要であります。

(事務局：青山社会教育推進副班長)

社会教育推進班の青山でございます。震災後、施設に勤めていた者として、説明させていただきます。資料とスクリーンを御覧ください。

この写真は、室浜の婦人会の皆様が、震災で傷つき生きる道を見失った時期に取り組んだランタンづくりの様子です。これが先程話のあった出前講座の一つです。次の写真は古川第5小学校子ども会連合会の小学生を対象にした出前講座と、矢本西小学校の学年PTA行事の様子です。

震災直後、停電、水道管の破裂、壁のはがれ。その対応に追われました。地震発生時職員7名、委託業者職員4名、来所業者2名。施設利用者はいませんでした。夕方から入所予定だった利用団体には施設利用中止の確認をし、県教育庁へ人的被害がないこと、施設の被害は甚大であることを公衆電話で報告しました。ラジオで「大津波警報」が発令されたことを聞き、飲料水、救急箱、食糧等を確保。本館の屋上へ避難しました。本館の屋上で風雪を防ぐためにタープを設営した後の午後3時40分、太平洋側から津波の第1波が襲来。本館2階上部（6.8M）まで浸水しました。そして、事前に持ち出した食糧と燃料を手元に置き、本館2階第1研修室で一夜を明かしたそうです。その他、そこに記載しているとおり様々なことがありましたが、「社教主事『魂(たましい)』」で乗り越えてきたのだと思っています。

私自身は震災直後の4月に赴任しました。4月1日の人事異動によって職員が入れ替わ

り、東松島高校の西体育館を東部教育事務所とフロアを二分して使用し、自然の家の業務を再開しました。13km離れた旧自然の家の建物やキャンプ場から物品や資料を回収することから始めました。その際、県の生涯学習課や他の自然の家の職員、松島自然の家専属のボランティア「松島キャンプカウンセラーズ」の大学生の支援をもらいました。

その中で、施設の本体及びそれに付随する設備を全て失った松島自然の家における可能な県民サービスとは何か、ということについて検討を重ねていきました。そして主催事業及び出前事業を中心に進めることを通して、被災地の方々の生活に貢献したいと考えたのです。宿泊したり食事をとったりすることが不可能なため、主催事業は日帰りの事業を中心に、仮事務所のある東松島高校の体育館などの施設を借用して実施することとしました。出前事業は、内容をレクリエーションやアウトドアクッキング、クラフトなど、職員が学校や団体へ出向いて活動を支援することを中心に行うこととしました。必要な用具については少しずつ購入し活用できるように段取りをし、5月末に出前講座の募集についてのちらしを県内の学校へ配布し、出前講座が始動したのです。

活動拠点を持たない自然の家ですが、社会教育施設としての使命を遂行すべく6月から出前講座がスタートしました。初回は女川町教育委員会からの要請で、放課後児童教室において児童に対してMAPの支援を行いました。津波で被害を受けたことで複数の学校が被害を受けなかった学校の校舎を間借りしていることから、児童がスクールバスを待つ間の学習の支援ということでの対応でした。その後、津波で被災し調理実習のできない学校でアウトドアクッキング出前講座を実施しました。震災後の被災地では転校・転入児童が増加したことから、仲間作りのために、レクリエーション、スポーツレクリエーション、MAPの出前講座の要請が増加しました。本日いらしている社会教育委員さんが現在所属している宝江小学校さんや面瀬公民館さんへも、この出前事業でお邪魔しました。

主催事業について参加者を募集しても震災後のそのような時期に思うように集まるかどうか、ということが不安でしたが、あえてそのような時期に実施することで県民の皆さんに日常を取り戻してもらえないだろうかと考え、まずは「トレッキング in 松島」の事業を行い、楽しく汗を流してもらいたいと考え、始めました。この活動は被害が比較的少なかった松島町で実施したのですが、当日たくさんの方々に参加していただき、「参加してよかった」「このような活動ができるとは思わなかった」という感想をいただきました。また、リピーターの方からは松島自然の家がどのような状況になっているのか心配していたというありがたい話もいただきました。

被災地対応支援の事業として、空き缶を使ったランタン作りの活動を通して、小さな灯りを、祈りをこめて大きな灯火へと繋ぐ取組を進めました。7月初め、津波で被災した宮戸島の室浜地区の婦人会への出前講座から始めました。最初に見ていただいた写真がそのときの様子です。集会所でのしかも雷雨の中でのランタン作りとなりましたが、参加者の皆さんに笑顔があふれました。

平成24年には防災キャンプを行い、多くの防災標語が生まれるなど、充実した活動に

つながりました。また、この写真のように、廃船をいただいてきて活用したり、木製パレットを再生して小屋を作ったりと、職員の創意と手づくりで施設設備の整備についても取り組んできました。

(野澤議長)

・ただいま、丁寧かつ具体的に事務局から説明をいただきました。何か質問あるいは御意見などがあればお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは協議を進めさせていただきます。いよいよ「審議テーマの設定に向けた意見交換」に入ります。第35次宮城県社会教育委員の会議のテーマの方向性については、先ほど報告があった「自然の家に関するもの」これを大きなテーマに、34次の会議で示された提言に関する評価について取り組んでいくということでございます。ここからは、委員さんのフリートークを通して、様々な御意見を聞かせていただければと思います。

第34次の提言3では、青少年の地域活動の充実、人材育成、欠かせないのが震災からの学びについてとありますが、今回の審議でも欠かす事のできない内容であると考えますが、皆様いかがでしょうか。

(伊勢委員)

・事務局の皆様の説明ありがとうございました。松島についてはとてもよく分かりましたが、蔵王や志津川については私自身分からないので、その状況について教えていただけないでしょうか。

(千葉律之委員)

・(元志津川自然の家所長の立場から)志津川自然の家は、先程のスライドにあったとおり、艇庫は皆流されました。カッター、ヨット、これらが志津川自然の家の中心の活動であり、それらを皆失ったことは大きな痛手でした。館内もボードが落ち、しばらくは使えない状況でしたが、職員作業により、勉強合宿やMAP活動等、少しずつ体験学習のプログラムの幅を広げて艇庫再建までの間をつないでいきました。その際、ヨットの民間団体さんにも協力いただき、地域の方々とつながって、再建が早まりました。

(事務局：今野)

・志津川自然の家には当時、長倉協働教育班長も勤めておりました。震災直後、戸倉地区の220名の被災者を受け入れ、8月のお盆過ぎまでの約半年間、避難所となりました。職員の献身的なサポートに対し、多くの避難者から感謝の言葉が寄せられました。蔵王自然の家は、亘理町・山元町の2次避難所として、多くの被災者を受け入れました。

(野澤議長)

・委員の皆様は、自然の家に対してどのようなイメージをお持ちでしょうか。私は、子どもたちが使う場所という認識でいたのですけれど、様々な活用がされていると聞いて正直驚いています。委員の皆様の中でお使いになったことのある方は？結構いらっしゃいますね。どうでしょう、その経験から御意見いただけませんか。

(佐々木とし子委員)

・蔵王自然の家を、子育て広場で利用したことがあります。幼児とお母さんをバスで連れて行きました。広い広場があって、手づくりの紙飛行機を飛ばしたり、草花を摘んだりといった活動をしました。今は、なかなか自然の中で伸び伸びと自由に活動することが難しい状況・環境であることを考えると、子どもたちにとって非常に大切な体験のできる施設であると思います。ぜひ有効な活用方法を探っていきたいと思います。

(中井委員)

・加美町の旭小学校で校長をしていたときに松島、志津川両自然の家を利用しました。やはり山側の子どもたちは、海の活動は新鮮に感じるものなんですね。子どもたちは感激しました。もちろん海側の子どもであっても新たな発見があります。ですから海洋型の施設は無くてはならないものであると思います。

さらにこの震災の経験の中で、避難所としての存在価値も極めて大きかったと言えます。これは後世に伝えるべき事であり、今後も、この点での活用も考えていく必要があります。

(野澤議長)

・今手が挙がりました、中塩委員いかがですか。

(中塩委員)

・学校に勤めるものとして、福島、秋田、岩手の施設も利用したことがありますが、志津川や松島は、社会教育施設としてはどれも素晴らしいと思います。しかし、海洋型施設としてずっと使ってきたがために固定観念に縛られていないか、と感じるところがあります。山の施設もそうです。亘理や山元の学校の際は蔵王自然の家で蔵王のお釜を7時間かけて歩く縦走活動をしました。それはそれで素晴らしいんですけど、偏っているんですね。

昨年、私は中体連の役員として、松島自然の家を拠点とした駅伝コースを作ろうと考えました。1周3kmのコース取りに丁度いいんです。道路が整備されれば交通安全面もクリアできるし宿泊も心配ありません。7月から10月まで県大会や東北大会を誘致できれば8000人~9000人の参加が望めるのです。地区の議員さん、区長さんと協議を重ね、地区の方々にも説明をし、もう少しで実現というところまでできたのですが、地区の数名の方から「道路が使えなくなるのはちょっと・・・」という意見が出されたため、現在保留となっ

ております。

大浜-室浜-月浜をぐるっと巡る3kmのフラットコースが取れ、宿泊施設もあり、テントも張れる。夏休み期間に1-2日間かけて試走もでき、大きな海水浴場も3カ所ありますが、9月になればシーズンオフとなるのでその駐車場も無料開放するという話もいただいています。したがって、松島自然の家がスポーツ施設としても有効活用できる、と提案したわけであります。

県内では今、岩沼をはじめとして復興マラソンが盛んに行われるなど、いろいろなマラソン大会が乱立して、選手の取り合いになっています。スポンサーグッズによる参加促進であるとか、「ふるさと」ということでの呼び掛けとか。そこで、それらを整理し松島自然の家のコースを「宮城のマラソンのメッカ」として、通年多くの人を呼び寄せる施設すればいいと考えるのです。34次の提言にあるように、まさしく「オールみやぎ」としていろいろな部署とも連携して、このような活用と事業展開を進めていけたらと考えています。

(野澤議長)

・ありがとうございます。多岐にわたる御意見をいただきました。これからの会議の中でも是非いろいろな角度からお考えを出していただければと思います。中塩委員の御意見を伺っていて、先程の事務局の説明にもありましたが、これまでのありきたりのものではなく、新しい取組の可能性が見えてきた気がします。

現代社会には、子どもたちにとっても大人たちにとっても様々な課題があると思います。報道のお立場にいらっしゃるということで、佐々木淳吾委員、いかがですか。自然の家に対する期待といたしますか、そういうものをお感じであれば。

(佐々木淳吾委員)

・ありがとうございます。ご指名をいただきましたのでお答えしたいと思います。私は県外で生まれ育ちましたので、今お話を伺っていてもこの自然の家に対しましては、ややピンとこないところがあるのですが、逆に客観的に考える事ができました。

審議テーマとして今このタイミングで自然の家が出てくるという事には納得し、理解しました。しかし、自分にとってはやや唐突な印象があります。と言いますのも第33次34次と委員を勤めさせていただいた中で、「子どもの参画、世代を超えた関わり合いで、地域をつくっていく」ということ、そしてその仕組みづくりについてずっと考え、探ってきたつもりでした。そこに自然の家の活用の仕方がどのように生かされていくのか、正直なところ自分の中でまだ固まっておりません。それよりも今、中塩委員が言われたように、オールみやぎの取組として捉えられないだろうかと思っています。

昨年度までの自分自身の被災地の取材や社会教育委員の聞き取り調査を通して「世代を超えて」についてはある程度分かりましたし、提言として打ち出すことができました。一方、新旧の住民が混ざり合って新しいコミュニティをつくる、交流するということについ

ては、まだまだ課題があると感じています。温度差がある中、それぞれ抱えている事情が違う中、密に関わり合いながら新しい地域、災害に強い地域をつくっていくために、子どもを巻き込みながらその仕組みづくりを進めていけないかと思っています。

今までは「世代」に注目していましたが、実は先日「新旧」に注目したモデルケースのような取組を取材しました。それは、昨年度全国優良公民館表彰を受けた東松島の赤井市民センターです。ここでは新旧の住民が非常に打ち解け合いながら地域づくりをしているのです。これは震災前から行われてきたものなのですが、それが震災直後にも非常に有効に機能し、避難所運営に生かされたり、スムーズな復旧復興に繋がったりしたとすることを職員の方から聞きました。このような事例を県全体で共有できたらいいな、と感じているところです。ちょっと議論の方向としては変わってしまうかもしれませんが。

(野澤議長)

・ありがとうございます。佐々木委員におかれましては第33次34次と2期委員を勤められ、これまでの流れもご存じなので、我々としてもとても心強く思っておりますので、よろしく願います。さて、一般公募で委員になられた増田さんは、地域づくり、そして震災の経験を生かした防災訓練等、素晴らしい実践を地域で重ねていらっしゃいます。増田委員さん、御意見いかがでしょうか。お願いいたします。

(増田委員)

・先程事務局提案として、県立自然の家の有効活用についてお聞きしました。事前に会議資料として前回34次の報告書を見せていただいたときに、このテーマを超えるテーマはあるのかしら？と感じておりました。皆さんがこのテーマのもと、よく話し合っただけで検討を重ねてきたことが伝わってくるのです。ですから、ここから急に社会教育施設の有効活用へと離れるのではなくて、やはり前回の流れ、テーマ、提言をもとにしていくしかないのではないかと思います。さらに佐々木委員の御意見を聞いて、そこに「新旧のつながり」というキーワードが絡むといいな、と感じたところです。それらを踏まえた上で、先程から話があるように施設の有効活用に関わっていただければいいのかなと思います。

私自身がいろいろな活動、特に震災に関係する活動を通して気付いたことは、「震災が無かったとしても結局全部大事なことである」ということなんですね。結局そこに行き着くと思っているので、その視点を審議の柱から外すことには、ちょっと違和感を感じます。

(野澤議長)

・千葉委員は長きにわたって青年団活動に関わっていらっしゃいますが、その御経験の中から、御意見いかがでしょうか。

(千葉委員)

・青年団は普段はそれぞれがばらばらな仕事をしていながら、地域でボランティアや活動

する際に集まって活動をしています。先程から話のあった青少年自然の家は、私達も活動で使ったことがあります。私達の活動のひとつに合唱サークルの活動があるのですが、「たまには外に出て歌いたいよね」という団員の希望で、震災前、松島自然の家で合宿をしたことがあるのです。思い返すと、そもそも私達の団体が合唱を始めたのは、山中湖にある青少年社会教育施設で富士山を見ながら合唱し、多くの仲間と一晩二晩語り明かしたことがきっかけでした。その活動の中で「多くの仲間と地元でも歌いたい」という気持ちが高まり、地元青年団の合唱サークル結成となったのです。

このように自然の中での活動は、大きな意味があると感じています。リーダー育成であったり、普段言えないことについて膝をつき合わせて語り合ったり、雑魚寝したり。ホテルではできない自然の家ならではの活動、場所、空気ってあるんだと思います。

先日、東松島コミュニティセンターで青年文化祭を開催させていただきましたが、先程佐々木淳吾委員から話があったとおり、新旧の住民がとてもうまく交流しているんですね。古くからの住民の方が伝統芸能を発表したり、「盛り上げたい」という気持ちのあふれた高校生のダンス発表を新しい住民の人たちが支援したりと、意欲的な活動を通して新旧住民が交わっている地域であることを、すごく感じさせられました。ですから審議テーマを考えたときに、震災復興だけにとらわれず、地域づくりだったり、人づくりだったり、「オールみやぎの取組」という視点で発信できたらな、と思います。

(野澤議長)

・ありがとうございます。貴重な経験からの御意見ありがとうございます。

私自身も震災後石巻で活動されている若い方々「ISHINOMAKI2.0」という団体に関わらせていただいておりますが、その活動のスタートは、電気も水もない震災直後、若い人たちが津波の被害を受けながらも残った旅館の2階に集まって夜な夜な語り合ったことなのだそうです。震災を経験した私たちにとって、第34次の会議でも大切な視点となった「震災からの学び」、そしてその学んだことや取組の発信というのは、どこまでもぶれずに私たちの中に無ければならない。委員の皆様とも、このことについては考えを共有できているものと考えます。

さて、昨今の若者を取り巻く課題といいますと、SNS、スマホ等のことがあげられます。大人もそうですよね。私自身もスマホを忘れると困ってしまうというのが正直なところ。その面からも現代の社会状況を考えた時に、自然体験というのはこれまで以上に大切であると思うのです。その視点から、若い学生さんの様子もよくお分りの齊藤委員、いかがでしょうか。

(齊藤委員)

・私自身はあまりSNSを利用しないので、というのも疲れてしまうんですね、SNSって。ですから別の角度から、先程の事務局の震災直後の松島自然の家のお話を伺って思

ったことを述べさせていただきます。

何もないところからの主催事業。それが印象的でした。恐らくここに「オールみやぎ」らしさが表れているのかな、と思います。松島自然の家という拠点。震災で多くのものを失ったけれど、裸一貫からと申しましょうか、震災前からのネットワークを生かしながら出前事業等に取り組んでいった姿。そのネットワークこそがオールみやぎの取組なのかなと思うんですね。まさしくSNSとは違う生身のつながりの作り方ですね。ここに象徴されているなど感じます。

私の専門は社会学で社会教育の専門とは言えないのですが、仙台市の社会教育委員もお引き受けしております。両方参加している立場から言わせていただきますと、オールみやぎというのは、「オールみやぎ except 仙台」なんですね。それは政令市という縛りがあることもその原因の一つでしょうが、このことが果たしていいことなのかどうか。

仙台市社会教育委員会議の今回の審議テーマは博物館です。県の社会教育の会議では、震災以降ずっと震災からの復興や学びについて触れてきているのに、果たしていいのでしょうか。政令市と周辺都市の温度差と言いますか意識の違いと言いますか、そういうものが象徴されているのかなと思います。オールみやぎを突き詰めて考えていくと、こういう政令市という制度を超え、人のつながりであったり、ネットワークであったり、情報共有であったり、そのようなことを実行していくプラットフォームと言いますか環境と言いますか、そういうものを作っていくことが必要であると思います。

(野澤議長)

・ありがとうございました。大都市である仙台とそれ以外の市町村とのつながり。おっしゃるとおり大切な視点だと思います。本日の審議の時間が残り少なくなってきましたが、宝江小学校の遠藤校長先生、いかがでしょうか。

(遠藤委員)

・本校は、日曜日から花山少年自然の家に2泊3日の宿泊学習に行っておりまして、子どもたちが今まさしく帰ってくる時間です。周りの学校を見ると、花山を選択する学校が非常に多いのが実態です。震災前は志津川自然の家に行っていたけれど、震災を機に花山に変更し、施設が復旧したのは知っているけれど志津川に戻らずそのまま花山で、という学校が多いのです。なぜなのかなと考えると、復旧した志津川自然の家や新しい松島自然の家の活動が見えない、と言うのが実感です。花山は激混みでして、1年前に第5希望まで申請して調整するのですが、第1希望に当たったことはありません。ですから比較的避ける団体の多い日曜日を活動日程に入れて、なんとか潜り込もうとする工夫と努力が必要なのです。このように希望の日程で実施することが非常に困難であるというのが実態です。

ニーズは非常に高いのです。ですから、復旧した志津川自然の家や新しい松島自然の家の活動を各学校に知らしめていくことで、また、これらの施設に戻っていく学校が増えて

いく可能性は大ではないかと思っております。ただし、考えなければならないことは、花山にあって他の施設に無いもの、それが存在するという事です。その無いものを県の自然の家にプラスしていくことを考える必要があると思います。

審議テーマですが、やはり32次33次34次とずっと振り返って見ていくと、青少年の施設の活用というテーマには違和感を持ちます。例えば、世代を超えて紡ぎ合うために活用する、と言うようなニュアンス。そしてやはり34次の「オールみやぎ」という視点は素晴らしいので、是非これをどこかに残して欲しいと思います。

(野澤議長)

・先程来、34次の審議テーマがあまりにも素晴らしくて、これを超えることはなかなか難しい、という意見を多くの委員さんからいただきました。また、佐々木委員・遠藤委員からは、これまで取り組んできたものが突然変わってしまう感が否めない、という御意見もいただきました。

35次のテーマは、34次のテーマを基盤とすることが皆様の総意と捉えます。ですからそこを基盤にしてテーマを設定し、その一つの手立てとして自然の家の有り様を考える、しかし中塩委員の意見にあったように、従来のような型にはまったものではなく新しい可能性を広げるような、まさにオールみやぎで考える、震災の学びを生かす、等の視点を持って審議する、という方向でいかがでしょう。加えて34次の提言にあるいくつかの事業についても評価検証の形で触れていく、このような形で進められるように、次回事務局に修正案を提示してもらいたいと思います。

(中保委員)

・私たちの組織は終末活動というイメージが強いかと思いますが、実はそうではなく、誕生から終末まで全ての年代に対してケア活動をしています。その活動の中では、34次の提言にある公民館のネットワークであるとか地域や団体、学校との連携の推進について共感するとともに、直接関わる場面も多いため、それらの実態として、少し煮詰まっている部分を感じています。

その意味から、ネットワーク化を進めていくためには、こういった県の施設を起爆剤として、ある程度シミュレーションのモデルを示すという意味を持つと感じます。既成概念からの脱却という視点では、今お寺でもプロジェクションマッピングをやる時代ですから、若い世代の方々がこういった施設に集まってくる仕掛けが必要である、と考えます。例えば、先程SNSの話題がありましたが、今の子どもは何にお金をかけているのか。フェス、B級グルメ等のイベントが、例えばそれらを県の施設で実施する。そのようなことで利用していれば、例えば避難所になった時、利用したことがあるかどうかでずいぶん違うと思うので、一度は使ったことがある施設にしていくことが大切だと思います。そのためにはいろいろな世代が何を望むのか・何を必要としているのかについてリサーチが必要である

と考えます。審議テーマとしては、34次の提言2の具体策として審議テーマを設定すれば違和感はないと思います。

(野澤議長)

・34次からのつながりをしっかりと、という御意見ですね。ありがとうございました。

(佐々木委員)

・私は、34次のテーマと今回示された35次のテーマ案の違いについて、そんなに違和感なく受け止めました。その内容は違いますがどちらも県の課題ですし、必要なことと理解しております。先程の議論の中であったようにつながりがあった方がいいと言われればそれにも同意しますし、自然の家の有効な活用方法が見いだされなければ廃止の方向に進む可能性もあるということで提案されたと思うので、事務局案も理解できます。

私自身は小学生の時花山に行き、その後蔵王も利用したことがあります。志津川と松島は、先日私の子どもがお世話になっている学童の行事やPTAの行事で活用させていただきました。その中で一番思い出に残っているのは花山なんですね。花山の「自分たちで考えて活動する」というところが、楽しさや忘れられない思い出に繋がっているのだと感じますし、人気もあるのだと思うのです。

私は山側で育ちましたので、海側の施設に行くと、例えば志津川の洋上巡りはとても魅力的に感じるのです。ですからその魅力をもっとアピールし周知していくことが必要であると思います。不安とすれば、洋上巡りは魅力がありますが、津波が来たこと、多くの人が亡くなっていること。子どもも「ここには津波来ないの?」「津波が怖いから洋上巡りに行きたくない。」と言います。ですから、その不安を払拭する事が必要だと思いますし、子どもたちには特に、ちゃんとした知識を与え理解させることが必要だと思います。さらにそれを乗り越えて、こんないいことがあるんだよ、こんな事ができるんだよ、というアピールの内容や方法を、この会議で話し合っただけで明らかにできればいいな、と私は思います。

(野澤議長)

・ありがとうございました。本日の審議時間の終わりが近づいてまいりました。

35次のテーマは、34次のテーマをしっかりと踏まえた上で、それを柱に示していきたいと思います。世代を超えたつながり、新旧住民のつながり、今の時代だからこそ・宮城だからこそ、オールみやぎ。これらのキーワードを基盤にテーマを設定し、その一つの手立てとして自然の家の有り様、そして自然の家の新しい価値付けを考える。加えて34次の提言にあるいくつかの事業についても評価検証の形で触れていく。

このような形で進められるように、大変だとは思いますが、事務局に修正案を検討してもらいたいと思います。審議の方向性として、委員の皆様の御了解をいただけますか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。続きまして、ハの「宮城県社会教育委員連絡協議会理事の選出について」説明願います。

(事務局：蛭名)

・資料4「宮城県社会教育委員連絡協議会規約」の第5条にありますとおり、当会議の1名の委員の方に理事をお願いしております。野澤議長さんに理事になっていただければと思っております。理事の選出についてお諮りいたします。

(野澤議長)

・事務局から議長にという案が出されました。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、私、野澤がお受けします。以上で議事を終了します。御協力ありがとうございました。

(司会；吉田)

・野澤議長さん議事お疲れ様でした。委員の皆様におかれましても熱心な御協議ありがとうございました。それでは、連絡に入ります。次回の開催について、お願いします

(事務局；蛭名)

今回は23日(木)の午後3時30分から宮城県自治会館204会議室を第1候補として考えておりますが、皆様いかがでしょうか。また、会議終了後、懇親会を予定しております。御案内と出欠につきましては改めて御案内申し上げます。

いかがでしょうか。都合の良い日程に挙手願います。(23日(木)多数。→決定)

ありがとうございました。それでは次の連絡です。先程、資料4に従い、宮城県社会教育連絡協議会について説明いたしましたが、この会の運営のため、お一人1000円の拠出金を受け付けております。御賛同いただける方は、次回取りまとめさせていただきます。なお報酬を辞退されている委員さんを除きます。

以上をもちまして、第35次第1回宮城県社会教育委員の会議を閉会いたします。

(閉会后、ディズニーアート展についての案内(県美術館特別展)告知)